

平成27年度事業報告

公益財団法人
入管協会

第1 入管協会の使命

公益財団法人入管協会は、昭和62年8月20日、法務省所管の財団法人として設立され、平成26年4月1日現法人に移行しました。

当協会は、出入国管理行政に関する知識の普及を図るとともに、出入国管理行政の円滑な運営に寄与し、国際的な相互理解及び国際協力の増進に資することなどを目的としております。具体的には、研修会の開催や月刊誌「国際人流」を発行するなどし、出入国管理行政に関する広報及び外国人の入国、在留に関する情報を発信して、外国人の適正な受入れに貢献しようとするものであり、平成27年度においては次の事業を行いました。

第2 事業内容

1 公益目的事業

(1) 相談・助言

ア 外国人在留総合インフォメーションセンターの相談業務

地方入国管理局から業務委託を受け、平成27年度は、札幌、東京、横浜、大阪、神戸及び高松の各地方入国管理局等に設置された外国人在留総合インフォメーションセンターにおいて相談・案内業務を行いました。

なお、東京入国管理局においては、来訪者の相談のほか、メール及び電話による相談業務も行いました。

イ 電話及びメールによる無料相談業務

賛助会員以外の一般人を対象に、平日午後1時30分から4時30分までの間、出入国管理に関する無料相談を実施したところ、平成27年度においては相談案内74件、メールによる相談案内27件行いました。

ウ 在留資格諸申請に係る窓口業務

地方入国管理官署では出入国管理及び難民認定法に基づく各種申請を受理しているところ、名古屋入国管理局から業務委託を受け、同局在留審査窓口において、申請の受付業務を行いました。

エ 出入国管理行政に関する図書、小冊子等の発行

(ア) 月刊誌「国際人流」の発行

出入国管理に関する正しい知識の普及のため、月刊誌「国際人流」を発行し、賛助会員等に無料配布するとともに、国又は地方公共団体及び国際交流協会等に頒布し、出入国管理及び国際交流に関する情報を提供しました。

なお、月刊誌「国際人流」の在り方について購読者等にアンケートを行っており、かかるアンケートを集約するなどし新たな「国際人流」の発行を検討することとしています。

(イ) 我が国に在留する外国人の国籍別、在留資格別、都道府県別在留外国人数及び出入国者数等を取りまとめた「在留外国人統計」を発行し、賛助会員等に無料配付したほか、一般にも頒布し、出入国管理に関する情報を発信しました。

(ウ) 改訂第17版「出入国管理法令集」及び「申請等取次制度の概要」を発行し、当協会主催の研修会で活用するほか、日本行政書士会連合会傘下の有限会社全行団等に頒布しました。

(エ) 入国・在留諸申請の手続きが分からないという人のために、改訂第3版「わかりやすい入管手続 必要書類と記載例集」及び「外国人受け入れ実務者のための入管手続」を頒布しました。

(2) 講習・セミナー・育成

ア 申請等取次ぎに関する研修会等の開催

出入国管理行政についての知識、申請取次制度の概要等、出入国管理業務全般にわたる実務能力の向上を目的に、就労目的の外国人を受入れる企業・団体や留学生を受け入れている教育機関の関係者を対象として、「外国人の入国・在留手続と申請等取次研修会」を東京（年4回）、名古屋及び大阪（各2回）において開催、延べ1,047人が参加しました。

また、外国人学生の受け入れ手続等の研修を目的とした「外国人学生

に係る入国・在留手続研修会」を4月、東京において開催、157人が参加しました。

さらに、不法就労外国人対策キャンペーンの一環として「外国人の正しい受入れと出入国事務研修会」を6月、東京において開催、86人が参加しました。

イ 東京都の外国人不法就労防止啓発講習

不法滞在者や不法就労外国人の防止及び外国人の適正な雇用についての啓発活動のため、東京都の委託を受けて講習会に53回講師を派遣しました。

ウ 国際出入国管理セミナーの開催

立命館アジア太平洋大学との共催により、10月30日、国際出入国管理セミナーを開催、91人が参加しました。

(3) 調査・資料収集

外国人労働者の受入れの在り方に関するアンケートを分析し、その内容を小冊子として1,000冊作成、平成28年4月に関係省庁及び賛助会員等に配布することとしています。

2 収益等事業（事前点検及び申請取次ぎ）

賛助会員である企業及び教育機関等からの依頼を受けて、賛助会員が受け入れる外国人に係る入国・在留関係諸申請の事前点検及び申請取次ぎを行いました。

なお、平成25年4月の総務省の「技能実習制度を中心とした外国人受入れ対策に関する行政評価・監視の勧告」を受けまして、非賛助会員に対する一定範囲内における事前点検及び申請取次ぎについて検討しています。

3 管理部門

(1) 理事会及び評議員会の開催

ア 理事会の開催

(ア) 平成27年5月12日、学士会館において、平成27年度第1回理事会が開催され、平成26年度事業報告（案）、同26年度予算決算報告（案）等が審議され、全会一致で承認された。

(イ) 平成27年5月28日、平成27年度第2回理事会（みなし決議）が書面又は電子的記録で行われ、代表理事・業務執行理事の選任について、全員一致で承認された。

(ウ) 平成28年3月3日、学士会館において、平成27年度第3回理事会が開催され、平成28年度事業計画（案）及び同28年度収支予算（案）等が審議され、全会一致で承認された。

イ 評議員会の開催

(ア) 平成27年5月27日、学士会館において、平成27年度第1回評議員会が開催され、平成26年度事業報告（案）、同26年度予算決算報告（案）及び理事選任の件が審議され、全会一致で承認された。

(イ) 平成28年3月18日、学士会館において、平成27年度第2回評議員会が開催され、平成28年度事業計画（案）及び同28年度収支予算（案）が審議され、全会一致で承認された。

(2) 賛助会員

当協会では、事業の円滑な運営に資するため賛助会員制度を設けていますところ、平成27年度末の会員数は、企業・教育機関・団体等を合わせて564会員となっております。年度中の新規会員は16会員、退会は46会員で前年に比べ30会員の減少となった。

(3) 会員の募集

当協会賛助会員の募集を推進するため、新たに入会の案内書を作成し、研修会などで適宜配布しました。

(4) 会員に対するサービスの向上及び会員募集の拡大を目的とした大阪事務所（仮称）の新設に関しては、引き続き検討することとしています。